

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

2020年9月16日

大阪市高速電気軌道株式会社

1 契約担当

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号

大阪市高速電気軌道株式会社本社ビル3階

株大阪メトロサービスシェアードサービス事業課契約センター

電話 06-6585-6271

2 入札に付すべき事項

物件番号	売 払 物 品	数 量
①	各種鉄くず	1式
②	各種古軌条	1式
③	各種混合くず	1式

3 保管場所

物件番号	保管場所	所在地
①	検車管理事務所	城東区森之宮 1-6-40
①	鶴見検車場	鶴見区浜 1-2-6
①	大日検車場	守口市大日町 1-1-1
①③	中百舌鳥検車場	堺市北区長曾根町 130-7
①	工場管理事務所	住之江区緑木 1-4-160
①	大日検車場（八尾車庫）	八尾市若林町 1-36
①②	森之宮保線基地	城東区森之宮 1-6-115
①②	長居保線倉庫	住吉区长居 1-1-50

4 下見

次の日時、場所において物件に関する下見を行う。

①～③号物件は、2020年9月28日（月）から10月2日（金）まで。

物件番号	時刻	場所	所在地
①～③	午前10時から正午及び 午後1時から午後3時	3に同じ	3に同じ

5 引取期限

物件番号	引取期限
①～③	2020年10月30日（金）

6 入札参加資格

大阪市高速電気軌道株式会社の取引先登録審査申請を入札の前日までに行っていること

7 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、当該入札に関する問合せ先及び契約条項を示す場所
1に同じ
- (2) 入札説明書の交付方法
公示日から2020年10月5日（月）午後5時まで無償により交付する。（ただし、土、日、祝日を除く。）

ただし、当社ホームページ

「(https://www.osakametro.co.jp/contract/procurement_department_contract/incomplete_payment/)」

を参照のうえ、所定の手続きを行った者には、郵送により交付する。

8 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

なお、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額）の100分の3に相当する違約金を徴収する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を指定期限（入札日当日）までに当社指定の口座に口座振込により入金すること。なお、口座振込にかかる手数料は買受人が負担すること。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

10 入札執行日時

2020年10月6日（火）午前10時

11 入札執行場所

大阪市高速電気軌道株式会社本社ビル4階 第409・410会議室（住所は1に同じ）

12 入札の方法

入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、入札書（物品買受申込書）には、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し確認を受けた代理人が記名押印すること。

13 入札に参加できない者

- (1) 入札書提出日において、大阪市高速電気軌道株式会社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者
- (2) 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱（以下「排除措置要綱」という。）に基づく入札等除外措置を受けている者

14 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加の資格がない者のした入札又は代理人により入札をしようとする者には、その権限を証するものとして書面を提出させ、権限があることの確認を受けない代理人がした入札
- (2) 指定の日時まで提出されなかった入札

- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行なった者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

(注) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

15 落札者の決定

予定価格以上の最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

16 その他

- (1) 9の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、契約手続を怠ったとして、落札者の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。また、契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。